

地域制自然公園における協働型管理体制構築の可能性 —日光国立公園奥日光地域を事例として—

○荒川 英莉・土屋 俊幸（東農工大院農）

はじめに

日本の国立公園における管理体制を従来の「個別課題に対処」する形から「総合的な協働型」へ再構築する議論が近年なされている。地域制自然公園は「地域環境ガバナンス」の典型例（土屋 2008）との指摘があるが、日本において、この観点から現場レベルの管理運営を分析した研究は行われていない（柿澤 2010）。本研究は、日本の国立公園における現場レベルでの管理運営体制の実態分析により、総合的な協働型管理体制実現の可能性を展望することを目的とする。

調査地選定・課題・手法

調査地として、日本の国立公園で最も早く国立公園管理事務所が設置された日光国立公園奥日光地域を選定した。聞き取り調査、資料文献調査、及び参与観察によって地域における国立公園管理の課題を抽出、関係主体を把握した。それを基に既存の各課題に対する各主体の課題対処の取り組み（＝「課題解決システム」とする。）の把握、分析を行い、今後の展望を示した。調査期間は 2011 年 11 月～2012 年 10 月である。

結果と考察

本研究では「外来植物増加」「シカ食害」「公園施設整備」「自然解説需要増加」の 4 つの課題解決システムの分析を行った。いずれも複数主体による協働で課題への対処が行われ、協働により「広域的な対応」「人手の確保」「人材の融通」「情報共有」といった面が強化されていた。一方で、「情報共有」の場の不十分さや、「予算継続」の不安定さも指摘された。三位一体改革で県が施設整備から手を引きつつあるものの、環境省への引き継ぎが不十分である事例も見られ、「責任の所在」の明確化も課題である。

個別対処の課題解決システムでは、行政による予算の持ち出しで、場当たりのとはいえない程度の対処が可能であったため、協働型管理体制の必要性が認識されてこなかったと考えられる。しかし、三位一体改革を経てその根底が揺らいでいる今、必要なのは実質的に国立公園管理を担う主体による、包括的な枠組みでのネットワークの形成と、それを用いた情報共有、議論、地域における各々の既存の役割・責任の相対化・明確化であろう。

引用文献

土屋俊幸「地域制自然公園の再評価と『提言』」『国立公園』Vol. 662, 2008 年, 5～8 頁
柿澤宏昭「イングランドの国立公園の管理・計画システム—ピークディストリクト国立公園を事例として—」『林業経済研究』Vol. 56(1), 2010 年, 49～58 頁

キーワード：国立公園，地域制自然公園，ガバナンス，協働，日光国立公園

（連絡先：荒川 英莉 arapple16@gmail.com）